

～公益社団法人福島原発行動隊～

A017155 平成24年04月01日設立登記 内閣府認定 税額控除証明日平成24年04月17日



■原発事故現場を視察した行動隊メンバー(2011年7月)

福島第一原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被曝を軽減するため、相対的に被曝の害の少ない、退役技術者・技能者・研究者を中心とする高齢者が、積年の経験と能力を活用し、現場におもむいて行動することを目的として、2011年4月に発足しました。当初は「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」と称しましたが、同年7月に法人化するに当たり「福島原発行動隊 Skilled Veterans Corps for Fukushima」と改め、2012年4月に内閣府から公益社団法人の認定を受け、原発事故収束に関わる事業を推進しています。

■原発の是非を問わず 現下の急務に専念

福島原発行動隊は2012年6月現在で、約700名の60歳以上を原則とする行動隊員と、1600名を超える賛助会員を擁しています。構成員はすべて自発的参加者であり、その組織原理は自由な諸個人の結合です。各人の思想・信条はいっさい問いません。その原則は原発の是非についても同じであり、隊内には脱原発論者も維持論者もいます。この多様なメンバーを結びつける唯一の絆が、原発事故の収束という地球規模の緊急課題です。ベテランぞろいの行動隊は人材の宝庫であり、すでに多くの人びとが知恵と力を発揮しています。

■いま行っている事業・活動、原発事故 被災自治体の帰還事業の支援など

とりわけ、1の環境放射線等モニタリング事業では、原発事故被災自治体の帰還事業支援の一環と位置づけています。被災自治体住民が帰還に際して、被災住居内のモニタリングや清掃、除染の作業などで、とりわけ高齢者所帯のこうした作業は困難とも想定され、独居老人世帯が帰還することにつき重点的に支援をします。2012年8月からからは、福島県双葉郡川内村の帰還事業の支援を行い、住民の帰還作業がスムーズに行われるよう積極的に活動していきます。これら支援活動は川内村の復興事業、帰還事業を側面からお手伝いすることになります。

2013年7月から双葉郡楢葉町においても復興事業、住民帰還事業について支援事業を予定しています。

作成日：平成25年5月16日

■政府・東電への申し入れと提言

福島原発行動隊は政府と東京電力に対し、福島第一原発における応急対策後の「中期的課題」に取り組む体制の抜本的な整備を提言しています。この提言は、原発事故収束を総合的な国家プロジェクトとして遂行することを視野に入れていきます。



川内村役場



ガンマカメラ実演を見学(川内村にて)

■公益目的事業として次を予定しています

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業
2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業
3. 研修事業

公益社団法人福島原発行動隊ウェブサイト<http://svcf.jp/>
60歳以上の行動隊員を募集しています。